

# 特集ワイド

「特集ワイド」へご意見、ご感想を tyukan@mainichi.co.jp ファクス 03-3212-0279

憲法9条への「自衛隊明記」を中心に、安倍晋三首相が憲法を燃やす改憲。国会での「改憲発議」が現実味を帯びてきた今こそ、改めて憲法の意義や役割を考えてみたいという人も多いはず。取っ付きにくいとも言われる憲法論議の入り口として、映画を鑑賞するのはいかがでしょうか。

【井田純】

東京都の文京区民センターで1月下旬、「憲法を考える映画の会」が主催した上映会が開かれた。40回目となるこの日の上映作品は、昨年製作された「憲法を武器として」――憲法事件を武器として、北海道恵庭市(現恵庭市)で、酪農家の兄弟が、民間人として初めて自衛隊法違反に問われた事件と、これに続く裁判がテーマとなっている。

憲法事件は1962年12月に起きた。戦前から牧場を営んでいた酪農家が、隣接する自衛隊演習場で爆音が響く演習に対して配慮を求め、受け入れられない。家族が健康を害し、乳牛にも被害が出る事態となり、抗議の意を示すため、兄弟は演習用の通電線を手で切断する。検査は、刑法の器物損壊罪ではなく、はるかに刑の重い自衛

隊法違反で起訴した。国家機関による騒音の被害者を、国の側が罪に問うた裁判は、全国的な注目を浴びた。

映画は、被告だった野崎健美さんを含む関係者へのインタビューや、俳優による再現ドラマ、当時の記録映像などを交え、自由権と人権保持義務などを定めた憲法12条を背景とした法廷闘争で、いかに無罪判決が下されたかが描かれている。

100人以上が集まった映画の会には、稲塚秀孝監督や弁護団の一員だった内藤功弁護士も出席。稲塚さんは「憲法と自衛隊を巡る問題は、今まさに課題となっている。改憲を叫ぶ側ではなく、それに反対する側が、この問題をどうすべきかという議論を展開しなければいけない」と語った。

一方、1月29日に召集さ

- 「1492 コロンブス」 (1992年 リドリー・スコット監督) 「移動の自由や、学問・言論の自由がない時代、コロンブスが何に縛られていたかを描いている。欧州の多文化主義に基づく自己批判的な視点にも注目」
- 「宮廷画家ゴヤは見た」 (2006年 ミロス・フォアマン監督) 「フランスが、啓蒙思想を広めるという名目で軍隊を送った時代。現在の安全保障をめぐる問題にも通じる内容を含んでいる」
- 「グレート・ディベーター 栄光の教室」 (2007年 デンゼル・ワシントン監督) 「戦前の米国の黒人だけの大学が舞台。公民権運動を担った人たちより1世代前の人々の青春が共感を呼ぶ」
- 「トランボ ハリウッドに最も嫌われた男」 (2015年 ジェイ・ローチ監督) 「ハリウッドの共産主義排撃がテーマ。議論を激化させる風潮が、今の日本社会に通じるものがあるのでは」

## 「憲法事件」「1492 コロンブス」「宮廷画家ゴヤは見た」

# 映画で憲法を考える



コラーシュ かみじょうりえ

れた通判国会では憲法改正が大きなテーマとされる。同日の自民党議院議員総会で、総裁としてあいさつした安倍首相は、改憲について「いよいよ実現する時を迎えている」と表明した。

憲法事件で問われた憲法12条について、自民党はどう考えているのか。党の改正草案(2017年)では、12条に、自由及び権利には責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公益及び公の秩序に反してはならないとの文言を付け加えている。

権力者が恣意的に政治を行うのではなく、法に従って権力が行使されるのが立憲主義だ。憲法は本来、国民が国家権力を制限するためにあるはずなのに、自民党の改憲草案では国民の権

利を制限、義務を課している点が憲法学者から批判を受けた。この方向で改憲された後で、憲法事件のような事例が起きたら、国民の権利は何によって守られるのだろうか。

「私自身、立憲主義の意味が理解できたのも、この会で見た映画を通してでした」と話すのは「憲法を考える映画の会」呼び掛け人の花崎哲さん。

自身も長く映像制作に携わってきた花崎さんが、知人たちに呼び掛けて会を始めたのは、12年12月の第2次安倍政権発足がきっかけ。改憲に前のめりな首相の姿勢に危機感を覚えるためだった。準備を重ねて13年4月、ドキュメンタリ

### 歴史的事実、生き生きと

「映画は、時代も状況も異なる出来事を今あることのように生き生きと感じさせることができます。いわれなく命を落としたり、不当に苦しめられたりした人たちが

描かれ、そうしたことが二度と起きないようにと憲法が定められた背景をつかむことができます」

武蔵野美術大の志田陽子教授(憲法学)は、憲法についての講義に積極的に映画を取り入れる試みを続けてきた。映画と憲法に関する社会人向けの講座も行い、「映画で学ぶ憲法」(法律文化社)の編著者でもある。憲法を考えるヒントになりそうな映画を表にまとめた。

志田さんは「思想及び良心の自由は、これを侵して

「映画『戦争をしない国日本』(06年、片桐真樹監督)で第1回の上映会を開いた。

以来、ほぼ月1回ペースで上映会を開催してきた。作品のテーマも憲法そのものだけでなく、特定秘密保護法や自衛隊の海外派遣、「共謀罪」法など多岐にわたる。憲法の条文と密接に絡んだその時々の政治の動きを受けて、会のスタッフで話し合いを重ね、さまざまな映画を選んできた。

会の運営に携わってきた出版関係者や放送人らに尋ねると、「ナチス時代を舞台にしたドイツ映画『白バラの祈り』では、共謀罪がはらむ問題を改めて考えさせられた」となど、これまで上映した数々のタイトルが挙がる。憲法を巡る問題

「花崎さんは「安倍政権の下で改憲が行われれば、憲法が憲法でなくなり、戦後まがりなりにも築いてきた基本的な人権や平和主義が失われてしまうのではないかと危機感をあらわにする。だが、映画を見た人を一定の結論に導こうという考えはない」とも強調する。「映画をもとに自分なりに考えて、それぞれが話し合っしてほしい」と思っている。

同会では、4月29、30日、国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)で複数の作品を上映する「憲法映画祭」を企画している。

「はならない」と定める第19条を例にこう話す。「この条文は、憲法が国家に向かっていると言わなければならないほど、国家がこれらの自由を侵害したという歴史的事実を示したものです。特に政治家は、憲法にその条文がなぜあるかを考えてほしい」

政治権力と憲法の役割の関係も、志田さんは「川の流れる堤防」に例えて説明する。

「権力は強力だからこそ、適切に行使されなければ、市民の生活をめっちゃくちゃにすることもできる。適切な堤防のない川が氾濫して周囲を壊してしまうようなものです。国政の担当者は、憲法が自らを守るものだとだけ考えるのではなく、人々の自由と権利を守るような方向で、権力のエネルギーを適切に使うための筋道だ」というイメージを持ってほ